

教育厚生委員会会議録

日時 令和3年12月15日(水) 開会時間 午後3時13分
閉会時間 午後3時31分

場所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 古屋 雅夫
副委員長 市川 正末
委員 皆川 巖 桜本 広樹 乙黒 泰樹 早川 浩
水岸富美男 望月 利樹 藤本 好彦

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

感染症対策統轄官 小島 良一 感染症対策統轄官補 大久保 雅直
感染症対策グループ感染症対策推進監 佐野 満
福祉保健部長 成島 春仁 福祉保健総務課長 小俣 達也

議題 (付託案件)

第135号 令和3年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出各款

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 午後3時13分から午後3時31分まで知事直轄組織・福祉保健部関係の審査を行った。

主な質疑等 知事直轄組織・福祉保健部関係

※第135号 令和3年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出各款

質疑

(新型コロナウイルス感染症無料検査支援事業費)

市川副委員長 課別説明書、知直2ページのマル臨、新型コロナウイルス感染症無料検査支援事業費のうち、(1)のワクチン・検査パッケージ等定着促進事業費補助金について伺います。

ワクチン検査パッケージ制度は、その両立を図る上で大変重要な制度とは思っておりますけれども、ワクチン接種ができない者について、本事業では健康上の理由によりワクチンを接種できない方を無料化としているが、具体的には、どのような方が無料化となるのでしょうか。

佐野感染症対策グループ感染症対策推進監 健康上の理由により、ワクチンを接種できない方につきましては、集団接種等における予診時に、医師が接種を控えたほうがよいと判断した場合の予診票の写し、または、医師の意見書を有する方といたし

たいと考えております。

予診票の写しにつきましては、市町村で交付していただけるように依頼をし、また、意見書のほうにつきましては、かかりつけ医等で交付をしていただけるよう県医師会等を通じて依頼をしていきたいと考えております。

市川副委員長 ワクチン未接種者の接種体制についてですけど、健康上の理由がなく、また、ワクチン接種をしていない者の中には、今後ワクチンの接種を希望する方も出てくるのではないかと考えますが、接種体制は整っているのか伺います。

佐野感染症対策グループ感染症対策推進監 国では、接種期間を令和4年9月まで延長しております、市町村におきまして、個別接種体制を維持しているため、ワクチン接種は可能であります。

また、県におきましても、あさっての17日から、県立博物館で予約なしで接種できるよう準備を進めているところでございます。

市川副委員長 検査体制ですけど、県では、制度の高いPCR検査を無料化するとしていますが、県民が身近な医療機関等で検査を受けられる体制を構築する必要があると考えますが、これについて、県では、どのように考えているのでしょうか。

佐野感染症対策グループ感染症対策推進監 県民の皆様が、できる限り身近な医療機関で検査を受けられるよう、各病院のほうにお声掛けをさせていただくとともに、県医師会を通じまして、広く診療所等にも御協力をお願いして参りたいと考えております。

また、より多くの医療機関に検査の御協力をいただけるよう、検査を実施する医療機関が、検体を採取する場所を新たに整備する場合には、その費用につきましても補助をして参りたいと考えております。

市川副委員長 新型コロナウイルス感染症から県民の生命を、健康を、暮らしを守るためには、こういった事業が大変重要なことになってくると思いますので、今後とも皆さん方に、ぜひとも御尽力を賜りますようお願い申し上げます、質問を終わります。

乙黒委員 私も、知直2ページの、検査事業費の中の(2)の一般検査事業費についてお伺いします。

先ほどの本会議での質問で、あらかた内容というのは理解したんですが、ちょっと聞き漏らしたかもしれない部分を1点。

(2)の一般検査事業費のほうは、「感染拡大時に」とされておりますが、人数がふえてきたりした場合に、この事業が行われるようになるよっていうタイミングと言いますか、そういった発信は、どういう形でされるのかお伺いします。

佐野感染症対策グループ感染症対策推進監 この事業につきましては、委員御指摘のとおり、感染が拡大傾向にあるということで、例えば、病床等の使用率が上がってきている、あるいは、新規陽性者がふえているというような状況を踏まえまして、国のほうで作っているスキームなんですけれども、事業の発動に当たりまして、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条9項に基づき、知事が検査を受けてくださいという要請をすることになっております。

知事が感染拡大傾向を捉えて、そういった要請をして参るといふところから始まることとなります。

乙黒委員　　そうすると、今からこの予算が通ったとして、すぐにできるわけじゃないですよ。そうした場合、我々に対して具体的な数値を教えていただけるかどうかはわかりませんが、こういったタイミングになったら知事のほうで判断して、この事業が行われ、皆さんが無料でできますよってという告知を記者会見するという認識でよろしいですか。

佐野感染症対策グループ感染症対策推進監　委員御指摘の通り、そういった状況になったときは、特措法に基づく協力要請ということでございますので、いずれ記者会見等々を通じましてお知らせをしていくというようなことになろうかと考えております。

乙黒委員　　大体制度のほうはわかったんですけど、1点。
新聞報道を見ていますと、甲府市のほうで無料の検査が行われるとありましたが、甲府市との違いという部分を教えていただけたらと思います。

佐野感染症対策グループ感染症対策推進監　甲府市の事業につきましては、感染状況にかかわらず、不安を感じる方に検査を行うものと承知しております。一方、県の事業につきましては、先ほど来、御説明を申し上げておるところでございますが、感染拡大傾向時に行うということで、人口1万人当たりの感染者数が1.5人以上の、いわゆる黄色レベル以上になっている市町村にお住まいの方、また通勤等をされている方で、不安を感じる無症状の方に検査を行うというものでございます。

また、甲府市の事業は、民間検査機関を活用したPCR検査というようなことで進められると承知しており、申し込みから結果の判明までに数日を要する場合がありますと聞いております。一方、県の事業、感染拡大傾向時に行う検査につきましては、薬局等において抗原定性検査を用いて行うことを考えておまして、その場で迅速に結果が判明するというような点に違いがあると考えております。

乙黒委員　　この検査体制、無料でできますよとか、県の場合だと感染拡大傾向になった時ってというようなエクスキューズがついている中で、一般の県民の皆さんが、どの場合にどこへ検査に行ったらいいかが大変わかりづらいと思うんです。甲府市では誰でも無料で受けられます、ただ検査の方法が違うんですとか。そういった部分は、やはり市町村とも連携をしながら、しっかりと発信をしないと、県民には、どのタイミングでどこに行ったらいいっていう部分がわかりづらいと思いますので、(1)のほうのワクチン・検査パッケージも含めて、これからの第6波がどうなるかわかりませんが、わかりやすい告知が必要だと思います。

先ほどの本会議の答弁の中で「ホームページ等」ってというようなお答えもありましたが、もっと一步踏み込んだ、もう少しわかりやすい発信の仕方が必要かと思いますが、最後にその辺だけ見解をお聞かせいただければと思います。

佐野感染症対策グループ感染症対策推進監　委員御指摘の通り、制度のほうも幾つかありまして、あるいは、甲府市との事業の関係もありますので、しっかりとわかりやすく周知を図って参りたいと思います。

具体的には、専門相談ダイヤル、いわゆるコールセンターを設置しまして、県民の皆様のご疑問にも適切にお答えをして参りたいと考えております。加えて、わかりやすいチラシを早急に作成し、県のホームページ等に掲載するとと

もに、医療機関ですとか薬局、あるいは市町村の窓口においても配置をしていただけるようお願いをしまいたいと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他 ・委員会報告書の作成及び委員長報告については、委員長に委任された。

以 上

教育厚生委員長 古屋 雅夫